

令和4年第10回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年5月31日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 仲 山 英 之
同 委員 岡 田 行 雄

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について
② 区立中学校教諭によるわいせつ事案に係る逮捕等について
③ 令和4年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
④ 令和3年度特別給付金の支給実績および令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について
⑤ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時02分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司

同	副参事	風	間	浩	也
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	山	崎	直	子
こども家庭部長		小	暮	文	夫
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由	美子
同	こども施策企画課長	佐	藤	重	康
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太

教育長

それでは、ただいまから、令和4年第10回教育委員会定例会を開催する。
なお、本日は、坂口委員から欠席の届けが出ているので、よろしくお願いします。
また、本日は傍聴の方がお二人、お見えになっておられる。
それでは、案件に沿って進めさせていただきます。
本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告5件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議案件1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告

- ① 令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について

教育長

次に、教育長報告である。本日は5件、ご報告案件がある。

それでは、報告の①番について、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいま報告のあった資料について、ご質問等があればお願いをする。
仲山委員。

仲山委員

幾つかある。まず1つとして、1ページ目の「1 区立幼稚園の園児数および学級数」
について、30人減少しているが、何か特別な理由があるのか。

学務課長

区立幼稚園については、4歳児、5歳児の2年保育をやっている。今般、人数が少なくなってきたというところであるが、令和4年4月時点の4歳児の人数が、前年に比べて300名程度少なくなっているという点が、大きく挙げられると考えている。
以上である。

仲山委員

分かった。

教育長

よろしいか。
ほかにないか。
どうぞ。

仲山委員

2ページ、3ページの教員数について、恐らく児童生徒1人当たりに対して何人の教員をつけるという指針があるかと思うが、現場からもう少し人数を増やしてほしいというような意見は上がっているか。

学務課長

特別支援学級の教員の配置であるが、一番上の知的障害学級の固定級については、児童生徒8名に対して1名の教員がつくという形になっている。言語障害、難聴、弱視学級といった通級の学級については、児童生徒20名に対して1名の教員がつく。一番下の特別支援教室については、児童生徒12名に対して1名の教員がつくという体制を取っている。加えて、そうした課題のある生徒等々については、学校の状況に応じて学校生活支援員を配置し、児童生徒の生活を支えているという体制を取っている。

仲山委員

今のところ特に問題はないということだろうか。

教育指導課長

教員を増やしてほしいという声がないわけではない。ただ、例えば特別支援教室は12名に1名の割合で教員が配置されるということであるが、当該教員だけで生徒たちを指導しているわけではなく、巡回教員に加えて、各学校に配置されている専門員や先ほど申し上げた学校生活支援員、それから、通常級の先生方と連携を取りながら、個別の指導に当たっているところである。今後も連携を強化しながら、充実させていただく。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

私からもただいまのところであるが、義務教育のため国基準で配置されている教員と、区として、いわゆる教員ではないが配置をしているというところを分けて、ご説明していただきたい。

教育指導課長

特別支援教室を例に申し上げますと、国基準では、13名に1名の教員を配置するという基準がある。一方、東京都のほうでは、現在12名に1名という形で、国基準よりもやや厚めに教員を配置しているところがある。加えて、各学校に特別支援の専門員を配置している。これは東京都が各学校に1名ずつ、特別支援教室の業務に携わる人員を配置しているということである。区のほうでは、それに付随するような形で、学校生活支援員を各学校の実情に合わせて配置している現状である。

以上である。

教育長

ありがとう。

よろしいか。

岡田委員。

岡田委員

2つある。1つは先ほどのご説明の確認と、もう一つはお尋ねしたいことがある。

最初の確認であるが、1ページの「2 区立小学校の児童数および学級数」のところ、合計が33,666名とあるが、前回ご報告いただいた人数は33,670名だった。ご説明の中でプラス6というお話があったが、これはマイナス4ではないかと思う。それからもう一つは、13ページの「令和4年度 区立中学校新1年生学校選択制度等

による入学状況」のところで、15番の光が丘第一中学校の割合が64.7%とかなり数字が高いが、これはどういうふうにとらえたらよろしいか。

学務課長

まず1点目である。大変申し訳ない。正しくは、前回の速報値から4名減というところである。訂正をさせていただく。

2点目の、中学校選択制度の光が丘第一中学校の割合が多い点について、まず、光が丘第一中学校がここ数年、抽選校であるというところがある。また、光が丘第一中学校は、光が丘四季の香小学校に通う児童の学区域となっている。しかし、光が丘四季の香小学校の児童は、住んでいるところで豊浜中学校もしくは光が丘第一中学校の学区域に分かれていることもあり、もともと学齢簿の人数が少ない。「通学区域内の学齢簿登載者」をご覧いただくと、35名と少ないことが分かる。

一方で、先ほどご説明した、光が丘第一中学校を希望される方が毎年多くいらっしゃる。昨年度についても68名いらっしゃる中、44名の方が学区域外から入学されたというところで、選択制度を希望して利用される方が多い。学区域の中から入学される方が少ないのに加えて、学区域外から入学される方が多くいる傾向が続いているため、今回、このような高い数値になっている。ちなみに昨年度についても、選択制度を利用して入学された方が約4割という数値であった。

以上である。

教育長

よろしいか。

中田委員。

中田委員

7ページで、旭丘中学校が1年生で2学級になったのを見たとき、今回、小中一貫校になる効果があったのかなと思ったが、読み進めていくと、13ページのところで、通学区域外からの入学者が結局1名で、割合で見ると、半数以下の人しか入学しなかった。残念な数字だと思った。

中学校はやはり部活動が盛んな学校が人気である。クラス数が少なくなると先生の数も少なくなるとというのが悪循環になっていると考えられる。先ほどの光が丘第一中学校の通学区域外からの入学者が多いのは、部活動の効果なのかどうか分かればお聞きしたい。また、単学級は単学級の良さがあると思うが、やはり何か問題が起きたときに対処が厳しいのではと考えると、保護者たちもそれを避ける傾向にあると思うため、小中一貫校になるというのは、すごく期待されることかと思っている。

学務課長

先ほど委員にご指摘いただいたとおり、中学校選択制度において、児童生徒が選ぶ三大要素としては、やはり部活や学校の雰囲気といった学校の特色であるとか、友人関係、通学距離というものが、大きく挙げられる。

光が丘第一中学校については、特色的な部活ということで、昨年度末まで、数学に力を入れている部活があった。ただ、昨年度末で廃部になっているという情報は聞いたのだが、そうした特色があるということが1点。また、通学区域境というのか、例えば光が丘第一中学校だと、豊溪中学校と八坂中学校の境の地域にお住まいの方が、通学の距離的な理由で光が丘第一中学校を選択する傾向が多く見られる。そうしたところもあって、光が丘第一中学校を希望される方が多い。

なので、例えば旭丘中学校のように、区境が板橋区になってしまうと、なかなかそういった理由で希望される方もいっしょらない。そういった地理的な理由というところも、やはり要因の一つとしてあるかと思っている。

以上である。

教育施策課長

今、小中一貫校、施設一体型の新しい学校の件についてお話しただいたので、少し補足させていただく。

学務課長からお話し申し上げたとおり、もともとの位置関係ということがまず1点ある。旭丘・小竹地域においては、区全体の国公立・私立等に入学される方の平均値より高い割合で、区立学校以外に通われているお子さんが多い。これは、やはり交通の便が良いため、都心のほうが通いやすいという要素はあるのかなというのが1点。

また、現在進めているが、新しい学校の改築に向けて、地域の方、保護者の方に説明会等を催している。その中で、例えば、これから旭丘中学校に通うのだけれども、自分の子供は、新しい学校ができるまでの間、ずっと工事期間中で、新しい校舎で学ぶことができないと考える方もいっしょる。そこは少しマイナスの要素かと思っている。

いずれにしても、全体の児童数、その地域にお住まいの方々の人数という傾向に関しては、大きく増えるという要素がなかなかない中で、委員のご指摘にもあったとおり、新しい学校、新しい小中一貫への取組を、これからも地域の方とご相談申し上げながら、新しいスタイルをつくり上げ、今後、広く多くの方に受け入れていただけるような教育活動といったものをしっかり取り組んでまいりたいと考えている。

以上である。

教育振興部副参事

ただいま部活動のことについてご指摘があった。区においては、練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針に、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置ということもうたっている。生徒の多様なニーズに応じた部活動を行えるように、競技志向だけでなく、レクリエーションとか、そういったものに取り組めるような部活、少人数の活動でも実施できるような部活動ということについて、設置を奨励しているところである。併せて、少子化に伴って、単一の学校では特定の部活動を設けることができない場合等がある。生徒の部活動参加の機会が損なわれることがないように、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加するなど、合同部活動の取組についても推進しているところである。

以上である。

教育長

よろしいか。
ほかにないか。
仲山委員。

仲山委員

4ページである。国都私立の小学校、中学校に行かれていますお子さんがかなりの人数いるわけだが、今年の後半に行われる予定のヤングケアラー調査のときに、こういうお子さんたちに対してはどのように調査をする予定だろうか。

学校教育支援センター所長

現在のところ、区立学校のお子さんたちを対象に調査を進める予定である。公立学校に通わないお子さんたち、また高校生年代のお子さんたちへの調査については、今後また検討する予定である。
以上である。

仲山委員

なるべく漏れのないように、あまり先送りしないようにお願いしたいと思う。

学校教育支援センター所長

今年度は、調査の対象ではない状態だが、相談を受ける体制、また子供たちを支援する体制については、全ての子供たちに対して行う予定であり、公立学校だけではなく、様々な相談機関で捉えた子供たちを支援していく。
以上である。

仲山委員

よろしく願います。

教育長

ほかにないか。

② 区立中学校教諭によるわいせつ事案に係る逮捕等について

教育長

それでは、次の報告②番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの報告案件について、ご質問等があればお願いします。
仲山委員。

仲山委員

生徒の心のケアというお話があったが、その中で、被害を受けた生徒、それから家族も、やはり相当心のダメージを持っているのではないかと思うので、その辺りの心のケアをよろしく願います。

教育指導課長

今、委員がご指摘いただいたことは、私どもも一番の課題であり、大切にしなければいけないことだと考えている。臨時保護者会でも、保護者の方からもそういったご意見をたくさんいただいた。その際に私どもも説明をさせていただいたが、今回、問題を起こしたのは教員であり、教員を指導すべき校長、教育委員会の責任であるということをもまず申し上げた。被害届を提出した生徒には何一つ責任はないということも、そこで強くご説明した。このことについては、全校集会や各学級において丁寧に指導を行っており、被害生徒の見守りや心のケアについては、万全を期して努めているところである。各家庭にも、生徒へのご指導をお願いしているところである。

以上である。

教育長

ほかにないか。
岡田委員。

岡田委員

いくつかお尋ねしたい。今の学校の状況がどんなふうになっているのか、また校内のスクールカウンセラーや臨床心理士の方が入っているということであるが、当該生徒さんを含め、この学校のお子さん方の気持ちの持ちようとしては今どのような状態になっているのか。それから、少し細かくて恐縮だが、面接をやる上で、対象の子供たちをどういうふうに決められたのか。子供たちを中心に少しお話をいただくとありがたい。

教育指導課長

まず、今の学校の状況であるが、心のケアを継続して行っている状況である。また、1名の教員が不在となって、大きなショックを受けているため、先週の土曜日に運動会を実施する予定であったが、今回は延期とさせていただき、子供たちが心の安定を取り戻し、学業に専念できるように今は努めているところである。

以上である。

学校教育支援センター所長

今回、生徒たちの心のケアについて、緊急で支援に入っている。生徒に対して3回アンケート調査を行った。こういう大きなショックを受けたとき、お子さんたちは最初あ

まり症状が出ないことも多いので、お気持ちとして面談を受けたいかどうか、話したいことがないか、最初のアンケートを取り、希望するお子さんに対して面談を行った。

その後、こういうショックを受けた後は、大人と違って子供特有のストレス反応として身体症状が出てくる。若干の遅れがあってそういう症状が出ることもあるので、期間を空けた先週25日に心と体の健康調査というアンケートを行った。自分では相談希望のない生徒たちについても141名、面談を実施している。面談実施の時期に欠席された6名の生徒については、引き続き今日も面談を行っている状況である。

比較的淡々と、事実についてお話しする生徒のほうが多いと報告は聞いているが、中には涙する生徒もいるため、丁寧に話を聞き、継続的に心理ケアが必要な生徒については、今後も学校と連携し、支援をしていく予定である。

以上である。

教育長

よろしいか。
ほかはないか。
仲山委員。

仲山委員

再発防止に関して伺いたい。半年前にもやはりわいせつ事案があり、そのときも再発防止に向けた取組を徹底したはずだったと思うが、残念ながら今回、それが生かされなかった結果になっている。そういったことも踏まえて、今回、再発防止に向けてどういった取組をされていく予定か。

教育指導課長

昨年の案件があり、わいせつ犯罪の防止については徹底してきたつもりであったが、またこういう事態を起こしてしまったことについて、大変申し訳なく思っている。先日、臨時校長会で行った、各学校での再発防止に向けた研修会について、先週のうちに実施するよう指示をしたところである。具体的には、教職員に本事案を報告するとともに、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律と本事案の発生の要因を踏まえて、各学校で取り組むべきことを理解、徹底できるようにした。

また、その再発防止策の1つとして、児童生徒が性暴力等に遭った場合、または遭いそうになったとき、そのことを誰かに相談し助けを求められるようにする、といったことが大切になると考えている。今回は、悩み相談窓口を周知する区独自のチラシを作り、性暴力を含めた様々な相談ができる窓口があることや、小中学校のホームページに相談窓口の案内を掲載することを、児童生徒、保護者に周知徹底を図るようにした。

このほかにも、教員のセルフチェック、または児童生徒へのアンケート等に取り組んでまいりたいと思っている。

以上である。

仲山委員

ぜひよろしく願います。

教育長

ほかはないか。
どうぞ。

仲山委員

今のことに関連してであるが、今回、性暴力ということが前面に出ているが、悪ふざけが高じてこういったことになってしまったとも見られる。だとすると、性暴力に対する再発防止だけではなく、教員として悪ふざけというのは教育現場では慎まなくてはならないということも徹底したほうがいいのではと思う。恐らく専門でないから分からないが、子供の発達においては、ふざけというものも必要ではないかなと思うが、教員がそれと同じような気持ちでやってしまうのはまずいと思う。

教育指導課長

当該教員は子供たちから非常に慕われている部分があり、生徒たちと距離が近かったという報告を受けている。それは大変よいことでもある一方、今回のような事態にもつながりかねない部分があるということ、私どもも改めて学んだ。教師として適切な関係性を保つ必要がある中で、今回は、最終的にわいせつ行為を働いてしまった。このことについては絶対に許されるべきではないということ、学校および教職員にも周知徹底しているところである。

以上である。

教育長

よろしいか。
ほかはないか。
岡田委員。

岡田委員

保護者をやられたということで、学校や教育委員会に寄せられた意見というのは、例えばどんなものがあつたのか教えてほしい。

教育指導課長

保護者会では、多くの質問やご意見をいただいた。様々あつたが、最も多いのは、生徒の心理的なケアをしっかりともらいたいということである。大変大きなショックを受けている、どのように支援をしてくれるのか、また、何と声をかけていけばいいのか、こういった声が上がった。また、当該教員の死を惜しんで、大変よい先生だった、亡くなったことが大変悔やまれるという声がある一方、わいせつ行為は到底許されるものではない、よい先生であつたこととわいせつ行為は分けて考えなければならないというご意見もあつた。

以上である。

教育長

よろしいか。
ほかはないか。

では、私からも。このようなことになってしまったことは、誠に遺憾に思う。この先生を慕っていたお子さんたちや、また一方で、そうでないお子さんもいらっしゃるわけで、その子たちの心のケア、それから、被害生徒が被害を受けることのないように全力を尽くす。また、この先生がいなくなったことに伴って、授業等ができなくなった期間や学級担任がいなくなってしまう状況があるため、これを早急に補填する。それから、これまでのことについては、学校の授業としてリカバリーをする。このような観点から、全力で学校とともに取り組んでいきたいと考えている。

先ほど教育指導課長から申し上げたとおり、昨年の12月に引き続きこのような案件が起きたことは、誠に申し訳なく思っている。私どもとしては全力で取り組んでいきたいと考えている。

③ 令和4年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

教育長

それでは、資料2は終了して、③の報告をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

文化財に関する案件を議案として、教育委員会に何回か諮ったことがある。あれは、実際、区長部局の地域文化部文化・生涯学習課が所管しているが、法律上は教育委員会に権限がある。今回の学童クラブ、ねりっこクラブは逆バージョンで区長に権限があるが教育委員会が所管しているというような関係にある。平成24年の組織改正においてそういうやり取りがあったわけであるが、それに伴って、教育委員会固有の事務については議案として、児童福祉案件については報告事項としてご提出をさせていただいている。

それでは、ただいまの件について、ご質問等があればお願いします。
仲山委員。

仲山委員

2番の新たに実施するほうに名前が載っていて、1番の廃止のところに名前が載っていないねりっこクラブは、全く新たに新設したと考えてよろしいのか。

子育て支援課長

最初に書いてある南町小ねりっこクラブなどが該当すると思うが、現在、校内に学童クラブがなく、新規で、校内に学童クラブを設置するときに最初からねりっこクラブでといったものについては、2番に記載があって1番のほうにないという形になっている。

以上である。

教育長

よろしいか。
ほかにないか。

④ 令和3年度特別給付金の支給実績および令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

教育長

それでは、資料3については終了して、④の報告をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの件について、ご質問等があればお願いする。
よろしいか。
それでは、報告の④番を終了する。

⑤ その他

教育長

ほかに報告はあるか。

子育て支援課長

先日、中村橋駅周辺施設の統合・再編についてのオープンハウスについてご説明をさせていただいたところだが、開催の結果をご報告させていただきたいと思う。

開催の日時は、5月15日の日曜日と16日月曜日の2日間であった。2日間を合わせて136名の方にご来場いただいて、ご意見のシートの提出が40件あった。当日いただいた主なご意見としては、美術館の再編に係る予算を示してほしい、サンライフ練馬を残してほしい、あるいは、中村橋区民センターにトレーニング室の代替が設けられると聞いて安心したといったご意見があった。

その中で教育委員会に関わるものとして、図書館に関する意見を頂戴したので、少しご紹介をさせていただく。まず、統合・再編ではなく、現在の美術館、図書館、サンライフ、区民センターを改修して使用すれば十分だといったご意見、それから、図書館に

については、貫井図書館が該当するが、現在でも複数ある区立図書館の中ではアクセスが抜群であり、個性的なイベントがたくさんあるので、集客力、特に区外からも含めての集客力と質の高さを兼ね備えた、ハブの施設となることを期待したい、そういったご意見などがあった。

今後であるが、中村橋区民センターの設置を進めていく予定になっている。

ご報告は以上である。よろしく願います。

教育長

ただいまの口頭報告について、ご質問等はないか。

仲山委員。

仲山委員

寄せられた意見に対する返答というのはされるのか。

子育て支援課長

基本的には、今後の設計の際の参考にさせていただくが、ご意見のシートの中に、特に返事が欲しいといったことで、回答の仕方、例えばお電話番号であったりメールアドレスであったりをお書きいただいた方に関しては、個別に対応させていただくと聞いている。

以上である。

教育長

よろしいか。

ほかはないか。

それでは、ご用意した報告案件は以上であるが、事務局からあるか。

事務局

教育長、事務局である。

現在のところ、ほかにはない。

以上である。

教育長

では、委員の皆様から何かあるか。

よろしいか。

それでは、以上をもって第10回教育委員会定例会を終了する。